

(3) 防災対策・防犯対策の推進

- 災害時要援護者名簿を活用した地域における見守り体制の充実<新規>
- 福祉避難所の事前指定の推進<新規>
- 災害ボランティアセンターの運営
- 自主防災活動の推進による地域の協力体制の推進<新規>
- 防火安全指導の実施と住宅用防災機器等の普及・啓発
- 学区の安心安全ネット継続応援事業の実施
- 防火アドバイザーの養成

(4) 消費者施策の推進

- 消費者啓発・教育の推進
- 市民との協働による見守りの仕組みづくり
- 消費者被害救済のための相談事業の充実
- 消費者被害情報等の迅速な提供

重点課題4

安心して暮らせる介護・福祉サービス等の充実

取組方針

だれもがより満足度の高いサービスを受けられることで、そのひとらしい豊かな生活を実現していくために、利用者等の様々なニーズに応えられる介護・福祉サービスの充実と、介護基盤の整備を進めていきます。

また、介護・福祉サービス分野に従事する人材の確保・育成に向けた取組を進めます。

主な施策・事業

1 介護サービスの充実

(1) 24時間365日の支援体制の拡充

- 重度者をはじめとする要介護高齢者の在宅生活を支えるための居宅系サービスの充実
- 地域に根ざした小規模な施設・事業所を中心とした、施設・居住系サービスの整備促進等
- 特別養護老人ホームの個室・ユニットケアの推進
- 特別養護老人ホーム入所指針の適切な運用と重度者の増加に対する取組の推進
- 地域密着型サービスの基盤整備
- 地域密着型サービスの運営に係る地域住民との連携
- 地域密着型サービスの発展に向けた調査・研究



小規模多機能型居宅介護

(2) 介護保険事業の円滑な実施

- 介護サービス事業者への適正な指定、指導監督の実施
- 適正な認定調査の実施
- 適正な要支援・要介護認定の実施
- 介護支援専門員への支援
- 介護サービス事業者及び関係機関との連携
- 介護保険給付費明細通知の送付及び医療情報との突合・給付実績の縦覧点検
- 介護保険制度の仕組みに対する市民の理解
- 介護サービスの普及・啓発の推進
- 保険料の確実な徴収
- 低所得者に対する支援<新規>

(3) 介護サービスの質的向上

- 介護保険施設におけるサービスの質の向上への支援
- 介護サービス従事者に対する各種研修の実施
- 介護サービスに関する苦情・相談への的確な対応
- 介護相談員派遣事業の充実
- 介護サービス事業者に関する評価内容の公表

2 保健福祉サービスの充実

- 配食サービスをはじめとする在宅福祉サービスの充実による生活支援
- ごみ収集福祉サービス（まごころ収集）の実施
- すこやか生活支援介護予防事業の実施
- 家族への介護用品の給付、福祉用具の利用支援
- カウンセリング相談や家族介護者向け講習会等の充実をはじめとする介護家族への支援<新規>
- 短期入所生活介護緊急利用者援護事業（緊急ショートステイ）の充実<新規>
- 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの運営支援
- 養護老人ホーム及び軽費老人ホームの介護機能の強化
- 有料老人ホームに対する適切な助言・指導の実施<新規>
- 高齢者福祉施設の耐震化、老朽化、防災対策
- 地域における切れ目のない総合的なリハビリテーション体制の充実<新規>
- 難病のある高齢者への支援
- 精神疾患のある高齢者への支援
- 高齢外国籍市民への支援
- リバースモーゲージ制度に関する研究<新規>



配食サービス

3 介護・福祉に従事する人材の確保・定着及び育成

- 介護職員の労働環境や処遇の改善
- 教育機関・養成施設等との連携による人材確保
- 多様な人材の参入・参画の促進
- だれもが研修を受講しやすい体制の構築
- 社会的評価の向上に係る取組の推進
- 専門性の確立やキャリアアップに係る各種研修の体系的な実施と認定制度の創設<新規>



介護の日記念事業

横断的
な取組

地域包括ケアの推進

「(1) 地域包括支援センターの機能強化」を図ったうえで、圏域ごとの地域ニーズの的確な把握を行いながら、地域や高齢者の実情に応じ、各重点課題に掲げた(2)～(6)に関する取組を複合的に組み合わせることにより地域包括ケアを推進します。

(1) 地域包括支援センターの機能強化

地域包括ケアシステムの中核機関と位置付け、ネットワーク構築の推進母体とする地域包括支援センターの体制の充実と機能強化を図ります。

(2) 生活支援サービス等の充実

ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯の増加に伴い、介護保険等の公的サービスと併せて、ボランティアや地域コミュニティなどによる高齢者への生活支援の重要性が増しており、それらの取組支援を進めます。

(3) 医療と介護の連携強化

医療ニーズと介護ニーズを併せ持つ方に対して、地域で必要に応じた医療・介護サービスが提供される体制づくりを進め、中重度の介護が必要になっても地域での暮らしを継続できるよう、医療・介護の連携強化を進めます。

(4) 介護予防の推進

高齢者が要介護状態になることをできる限り予防するとともに、要介護状態になっても状態が悪化しないよう維持・改善を図るため、介護予防サービスを提供します。また、活動の場の提供に努め、主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。

(5) 高齢者が安心して暮らせる住まいづくり

高齢者ができる限り居宅において生活をするために、安全で暮らしやすい、高齢者にふさわしい住まいづくりや情報提供を進めます。